

15:49 受

1/2

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20514報)

2019年11月22日 15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>第8137報他でお知らせした、1号機放水路上流側立坑においてCs-137の濃度が上昇した事象、及び第10182報他でお知らせした、2号機放水路上流側立坑において全ベータ放射能及びトリチウム濃度が上昇した事象について、1号機及び2号機放水路上立坑水の分析を実施しましたので、以下のとおり報告します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果 [採取日 11月20日]</li> </ul> <p>今回の分析結果については、至近の分析結果と比較して有意な変動はありませんでした。今後も監視を継続していきます。</p> <p>【公表区分：その他】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

2/2

2019年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

### 福島第一原子力発電所構内1号機、2号機放水路サンプリング結果

単位:Bq/L

	1号機放水路立坑水		2号機放水路立坑水	
	上流側	下流側	上流側	下流側
採取日	11月20日	11月20日	11月20日	11月20日
採取時刻	7:03	7:30	7:13	7:34
Cs-134(約2年)	180	49	63	ND(9.9)
Cs-137(約30年)	2,700	800	1,200	58
全β	3,800	2,400	1,700	140
H-3(約12年)	210	210	ND(120)	120

\*NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

15:49 受

1/1

様式9-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20515報)

2019年11月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 磯貝 智彦

連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき, 応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>(対応日時, 対応の概要)</p> <p>5号機使用済燃料プール(以下、「SFP」という。)については、使用済燃料プール冷却浄化系(以下、「FPC系」という。)にて冷却していますが、補助海水系のストレーナ点検を行なうことから、SFP冷却をFPC系から残留熱除去系(以下「RHR系」という。)による冷却へ切り替えを行い、点検後は、SFP冷却をRHR系よりFPC系による冷却に戻します。</p> <p>切替予定は以下のとおりです。</p> <p>11/25 9:00 ~ 16:00 (約7時間停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・FPC系からRHR系非常時熱負荷モードに切り替え</li> <li>・冷却停止中のSFP水温度上昇は約1.4℃と評価(温度上昇率:約0.186℃/h)</li> </ul> <p>12/6 9:00 ~ 16:00 (約7時間停止)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・RHR系非常時熱負荷モードからFPC系に切り替え</li> <li>・冷却停止中のSFP水温度上昇は約1.4℃と評価(温度上昇率:約0.186℃/h)</li> </ul> <p>本日14時現在のSFP水温度は、19.5℃です。 実績については、別途お知らせします。</p> <p>【公表区分:その他】</p> <p>※添付の有・<input checked="" type="radio"/>無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所, 発生時刻, 種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況, 故障機器の応急復旧, 拡大防止措置等の時刻, 場所, 内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況, 被ばく患者発生状況等について記載する。

15:49 受

y10

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20516報)

2019年11月22日15時30分

内閣総理大臣, 原子力規制委員会, 福島県知事, 大熊町長, 双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号, 省令第21条第1項ロ) (対応日時, 対応の概要) プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記の通りお知らせいたします。
発生事象と対応の概要(注2)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・プラント関連パラメータ [11月22日11時00分現在]</li> <li>・集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果 [採取日 11月21日]</li> <li>・福島第一原子力発電所構内排水路分析結果 [採取日 11月20日、21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 護岸地下水 [採取日11月18日、21日]</li> <li>・福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果 海水 [採取日 11月16日、18日、21日]</li> <li>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</li> <li>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</li> <li>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</li> </ul> <p>サブドレン他水処理施設一時貯水タンクHの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、11月23日に排水を実施します。      排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果 [採取日 11月18日]</li> </ul> <p>【公表区分：その他】</p> <p>※添付の有・無</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

福島第一原子力発電所 プラント関連パラメータ

2019年11月22日 11:00現在

(設置事項) 各計測器については、地震やその後の異常振動の影響を受けて、通常の使用状態を越えているものもあり、正しく測定されていない可能性のある計測器も存在している。プラントの状態を把握するために、このような計測器の不確かさも考慮したうえで、複数の計測器から得られる情報を活用して変化の傾向にも留意して総合的に判断している。

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	給水系: 1.4 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	給水系: 1.5 m <sup>3</sup> /h CS系: 1.4 m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	
原子炉圧力容器底部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1): 21.9 °C 原子炉 SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1): 21.7 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2): 21.7 °C (11/22 11:00 現在)	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3): 26.9 °C RPV温度 (TE-2-3-69R): 24.9 °C (11/22 11:00 現在)	スカートジャンクション上部温度 (TE-2-3-69F1): 26.4 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1): 25.0 °C (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器内温度	HVH-12A RETURN AIR (TE-1625A): 22.0 °C HVH-12A SUPPLY AIR (TE-1625F): 21.7 °C (11/22 11:00 現在)	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B): 27.9 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1): 26.8 °C (11/22 11:00 現在)	格納容器空冷機戻り空気温度 (TE-16-114A): 27.0 °C 格納容器空冷機供給空気温度 (TE-16-114F#1): 24.6 °C (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器圧力	0.13 kPa g (11/22 11:00 現在)	1.51 kPa g (11/22 11:00 現在)	0.41 kPa g (11/22 11:00 現在)	
空素封入流量 ※3	RPV (RVH-A): 15.99 Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B): - Nm <sup>3</sup> /h (JP-A): 14.10 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B): - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在) ※4	RPV-A: 13.73 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在) ※4	RPV-A: 16.78 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B: - Nm <sup>3</sup> /h PCV: - Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在) ※4	
原子炉格納容器ガス管理システム排気流量	27.4 m <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	16.40 Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	17.34 Nm <sup>3</sup> /h (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 ※1	A系: 0.00 vol% B系: 0.00 vol% (11/22 11:00 現在)	A系: 0.08 vol% B系: 0.07 vol% (11/22 11:00 現在)	A系: 0.09 vol% B系: 0.08 vol% (11/22 11:00 現在)	
原子炉格納容器放射能濃度 IXe135) ※2	A系: 指示値 1.22E-03 検出限界値 3.80E-04 B系: 指示値 1.23E-03 検出限界値 3.30E-04 (11/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 1.5E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 1.4E-01 (11/22 11:00 現在)	A系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 B系: 指示値 ND 検出限界値 2.2E-01 (11/22 11:00 現在)	
使用済燃料プール水温度	213 °C (11/22 11:00 現在)	213 °C (11/22 11:00 現在)	200 °C (11/22 11:00 現在) ※5	
FPC 注水ノック水位	2.88 m (11/22 11:00 現在)	3.25 m (11/22 11:00 現在)	2.36 m (11/22 11:00 現在)	66.9 X100mm (11/22 11:00 現在)

(計測器に関する情報)

※1: 指示値がマイナスの場合は0.00 vol%に設定する。(水素濃度が極めて低い場合は、計器精度によりマイナス表示される場合があるため)

※2: 指示値が検出限界値未満の場合はNDと記載する。原子炉格納容器ガス管理システムは放射能濃度計(Ce135)を記録する。

※3: 使用状態の異常・圧力で異常発生した場合は記録する。

※4: 異常発生停止中

※5: 4号機使用済燃料プール冷却系一次系ポンプ停止中

2/10

3/10

2019年11月22日

集中廃棄物処理施設周辺 サブドレン水核種分析結果

I-131 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/3 to 11/21) and location (1 to 9). Values are in Bq/L, mostly ND (Not Detected).

Cs-134 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/3 to 11/21) and location (1 to 9). Values are in Bq/L, mostly ND.

Cs-137 (Bq/L)

Table with columns for measurement date (11/3 to 11/21) and location (1 to 9). Values are in Bq/L, mostly ND.

- <測定箇所>
①4号7/8建屋南東
②プロセス主建屋北東
③プロセス主建屋南東
④プロセス主建屋南西
⑤雑固体廃棄物減容処理建屋南
⑥サイトハンカ建屋南西
⑦焼却工作建屋西側
⑧雑固体廃棄物減容処理建屋北
⑨サイトハンカ建屋南東

※「J」はサンプリング・測定を実施していないことを示す。
※⑥は④が採取不可となったため、地下水流の上流側として測定し、週1回程度の頻度で測定(2011/4/29~)
※⑦は地下水流の下流側であることから、追加で測定(2011/5/26~)
※⑧を追加で測定(2011/5/30~)
※⑨を追加で測定(2011/8/2~)
※印は検出限界値未満を示す。( ) 内に検出限界値を示す。

4/10

2019年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所構内排水路分析結果

単位: Bq/L

	A排水路										物揚場排水路									
	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日						
採取日	7:37	8:10	7:45	7:55	7:55	7:40	8:10	7:42	8:15	7:50	8:00	8:00	7:45	8:15						
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中						
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(0.82)	0.68	ND(0.63)	ND(0.98)	0.96	0.77	ND(0.66)	ND(0.81)	ND(0.64)	ND(0.89)	ND(0.52)	ND(0.80)	ND(0.64)	ND(0.73)						
Cs-134(約2年)	9.5	7.9	8.6	9.9	11	11	11	2.4	1.9	1.9	1.9	2.3	1.9	1.9						
Cs-137(約30年)	15	12	13	20	22	18	20	3.8	5.4	4.2	4.7	ND(3.6)	ND(2.9)	3.4						
全β	-	-	-	-	-	ND(9.7)	-	-	-	-	-	-	15	-						
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

単位: Bq/L

	K排水路										BC排水路									
	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日	11月15日	11月16日	11月17日	11月18日	11月19日	11月20日	11月21日						
採取日	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:00	6:57	6:00	6:00	6:00	6:00	7:00						
採取時刻	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0						
降雨量 (mm/日)	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中	解析中						
流量 (m <sup>3</sup> /秒)	ND(1.2)	ND(0.86)	ND(0.70)	ND(0.84)	ND(0.84)	ND(0.91)	ND(0.86)	ND(0.61)	ND(0.51)	ND(0.82)	ND(0.70)	ND(0.58)	ND(0.65)	ND(0.53)						
Cs-134(約2年)	8.2	8.0	6.5	7.8	11	8.4	7.8	ND(0.73)	ND(0.80)	ND(0.84)	ND(0.82)	ND(0.74)	ND(0.82)	ND(0.56)						
Cs-137(約30年)	15	11	6.5	11	15	13	8.2	3.3	ND(3.3)	ND(3.2)	ND(3.2)	ND(2.9)	ND(3.1)	ND(3.2)						
全β	-	-	-	-	-	98	-	-	-	-	-	-	ND(9.7)	-						
H-3(約12年)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-						

\* 本枠内が今回公表予一タ。他は11月21日までにお知らせ済み。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

2019年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(1/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻															
塩素(単位: ppm)															
Cs-134(約2年)															
Cs-137(約30年)															
その他															
γ															
全β															
H-3(約12年)															
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 ウエルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 ウエルポイント 汲み上げ水
採取時刻																
塩素(単位: ppm)																
Cs-134(約2年)																
Cs-137(約30年)																
その他																
γ																
全β																
H-3(約12年)																
Sr-90(約29年)																

\* 本枠内が今回公表データ。他は11月19日にお知らせ済み。  
 \* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除く( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されたときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

5/10



# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(2/5)護岸地下水

単位: Bq/L (塩素除く)

採取日	地下水観測孔 No.0-1	地下水観測孔 No.0-1-2	地下水観測孔 No.0-2	地下水観測孔 No.0-3-1	地下水観測孔 No.0-3-2	地下水観測孔 No.0-4	地下水観測孔 No.1	地下水観測孔 No.1-6	地下水観測孔 No.1-8	地下水観測孔 No.1-9(注)	地下水観測孔 No.1-11	地下水観測孔 No.1-12	地下水観測孔 No.1-14	地下水観測孔 No.1-16	地下水観測孔 No.1-17
採取時刻					11月21日										
塩素(単位: ppm)					7.16										
Cs-134(約2年)					ND(0.43)										
Cs-137(約30年)					ND(0.42)										
その他															
γ															
全β					70										
H-3(約12年)					分析中										
Sr-90(約29年)															

採取日	1号機 ウェルポイント 汲み上げ水	地下水観測孔 No.2	地下水観測孔 No.2-1	地下水観測孔 No.2-2	地下水観測孔 No.2-3	地下水観測孔 No.2-4	地下水観測孔 No.2-5(注)	地下水観測孔 No.2-6	地下水観測孔 No.2-7	地下水観測孔 No.2-8	2号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3	地下水観測孔 No.3-2	地下水観測孔 No.3-3	地下水観測孔 No.3-4	地下水観測孔 No.3-5(注)	3号機 汲み上げ水	地下水観測孔 No.3-6	3号機 汲み上げ水	
採取時刻																				
塩素(単位: ppm)																				
Cs-134(約2年)																				
Cs-137(約30年)																				
その他																				
γ																				
全β																				
H-3(約12年)																				
Sr-90(約29年)																				

\* NDは検出限界値未満を表し、「その他γ」を除き( )内に検出限界値を示す。  
 \* 測定対象外の項目は「-」と記す。また、「その他γ」は検出されるときに記す。  
 (注) No.1-9, 2-5, 3-5は、採水器による採取であるため、γ測定は実施せず。全βは参考値としてろ過後に測定。

6/10

7/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(3/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜除堤北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
10月16日	8:45	ND(0.57)	ND(0.88)	ND(0.53)	ND(0.51)	ND(1.6)	ND(0.0036)			60	10
10月16日	8:30	8:45	8:40	7:35						90	10
Cs-134 (約2年)		0.87	3.9	ND(15)	36	ND(1.6)				60,000	10,000
Cs-137 (約30年)		ND(15)	3.7	ND(1.6)	14	ND(0.0036)				30	10
全β		0.20	1.5								
H-3 (約12年)											
Sr-90 (約29年)											

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一北防波堤南側(T-0-3)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一北東側(T-0-1A)	告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
10月16日	7:45	ND(0.28)	1.1	15	ND(1.6)	0.24			60	10
10月16日	7:41	ND(0.60)	ND(0.52)						90	10
Cs-134 (約2年)		ND(15)	2.9						60,000	10,000
Cs-137 (約30年)		0.18							30	10
全β										
H-3 (約12年)										
Sr-90 (約29年)										

\* 本表内が今回公表データ。他は10月17日、18日、22日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄、周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(4/5)海水

単位: Bq/L

採取日	福島第一5.6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東壁線北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日	11月18日	11月18日	11月18日	11月18日	11月18日	11月18日				
採取時刻	7:45	7:35	7:50	7:30	7:35	7:05				
Cs-134 (約2年)	ND(0.67)	ND(0.48)	ND(0.50)	ND(0.40)	ND(0.41)	ND(0.51)			60	10
Cs-137 (約30年)	ND(0.53)	0.46	ND(0.51)	0.74	4.9	ND(0.64)			90	10
全β	11	ND(13)	ND(13)	ND(13)	16	11				
H-3 (約12年)	ND(0.89)	ND(2.6)	1.7	3.7	27	ND(0.89)			60,000	10,000
Si-90 (約29年)	-	-	分析中	分析中	分析中	-			30	10

単位: Bq/L

採取日	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
採取日											
採取時刻											
Cs-134 (約2年)										60	10
Cs-137 (約30年)										90	10
全β											
H-3 (約12年)										60,000	10,000
Si-90 (約29年)										30	10

\* 本枠内が今回公表データ。他は11月19日にお知らせ済み。

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「-」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度 (別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

8/10

9/10

# 福島第一港湾内、放水口付近、護岸の詳細分析結果(5/5)海水

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一5,6号機放水口北側(T-1)	福島第一6号機取水口前	福島第一物揚場前	福島第一1~4号機取水口内北側(東浜除塩北側)	福島第一1~4号機取水口内南側(遮水壁前)	福島第一南放水口付近(T-2)	福島第一港湾口	福島第一港湾内東側	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月21日	8:35	ND(0.71)	ND(0.41)	ND(0.43)	ND(0.61)	ND(0.61)	ND(0.50)	ND(0.53)	ND(0.36)	60	10
11月21日	8:26	ND(0.45)	ND(0.45)	0.72	1.1	4.5	ND(0.57)	ND(0.60)	0.57	90	10
全β	—	—	—	ND(14)	15	ND(14)	9.7	ND(14)	15	—	—
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	60,000	10,000
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10

単位: Bq/L

採取日	採取時刻	福島第一港湾内西側	福島第一港湾内北側	福島第一港湾内南側	福島第一港湾中央	福島第一北防波堤北側(T-0-1)	福島第一港湾口北東側(T-0-1A)	福島第一港湾口東側(T-0-2)	福島第一港湾口南東側(T-0-3A)	福島第一南防波堤南側(T-0-3)	※告示濃度限度	WHO飲料水水質ガイドライン
11月21日	7:01	ND(0.29)	ND(0.29)	ND(0.25)	ND(0.47)	—	—	—	—	—	60	10
11月21日	7:12	ND(0.33)	ND(0.33)	0.31	ND(0.61)	—	—	—	—	—	90	10
全β	—	—	—	ND(15)	13	—	—	—	—	—	60,000	10,000
H-3 (約12年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	30	10
Sr-90 (約29年)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

\* 測定対象外の項目は「—」と記す。

\* 物揚場前は、シルトフエンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

※ 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度(別表第1第六欄:周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

10/10

2019年11月22日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー

# 福島第一原子力発電所 サブドレン・地下水ドレン浄化水の分析結果

単位: Bq/L

	一時貯水タンク H (サンブルタンク H)		運用目標	告示濃度 ※1 限度	WHO飲料水 水質ガイドライン
	東京電力	第三者機関			
採取日	2019年11月18日	2019年11月18日			
採取時刻	8:14	8:14			
貯水量 [m <sup>3</sup> ]	970	970			
セシウム134	ND(0.52)	ND(0.54)	1	60	10
セシウム137	ND(0.58)	ND(0.71)	1	90	10
その他 ガンマ核種	検出なし	検出なし	※2 検出されないこと		
全ベータ	ND(1.7)	ND(0.33)	3 (1) (注)		
トリチウム	660	710	1,500	60,000	10,000

\* 第三者機関: 東北緑化環境保全株式会社

\* NDは検出限界値未満を表し、( )内に検出限界値を示す。

(注) 運用目標の全ベータについては、10日に1回程度の分析では、検出限界値を 1 Bq/Lに下げて実施。

※1 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特定核燃料物質の防護に関する規則に定める告示濃度限度  
(別表第1第六欄: 周辺監視区域外の水中の濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

※2 セシウム134、セシウム137の検出限界値「1 Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

18:00 受

様式0-1(1/2)

応急措置の概要 (原子炉施設)

(第20517報)

2019年11月22日17時55分

内閣総理大臣，原子力規制委員会，福島県知事，大熊町長，双葉町長 殿

## 第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 磯貝 智彦  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所(注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻(注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類(注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号，省令第21条第1項ロ) (対応日時，対応の概要)
発生事象と対応の概要(注2)	<p>第20517報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクGに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時19分</li> <li>・排水終了 : 17時07分</li> <li>・排水量 : 1,014 m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分：E】</p>
その他の事項の対応(注3)	なし

※添付の有・無

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所，発生時刻，種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況，故障機器の応急復旧，拡大防止措置等の時刻，場所，内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況，被ばく患者発生状況等について記載する。